

令和7年度・令和8年度入札参加資格審査申請書の受付について

建設課建設まちづくり係

令和7年度・8年度に、利尻富士町が発注する建設工事や設計及び物品の競争入札に参加を希望される方は、次により関係書類を提出してください。

- 受付期間：令和6年12月10日～令和7年1月31日
- 受付方法：郵送での受付 ※島内業者に限り持参可
持参受付時間 午前 8時30分～12時00分
午後13時00分～17時15分 ※休日・祝日を除く。
提出・郵送先 〒097-0101 北海道利尻郡利尻富士町鷺泊字富士野6番地
利尻富士町役場 建設課 建設まちづくり係
- 指定様式：工事・設計等 → 市町村統一様式（当町のHPからダウンロードできます。）
※今回からは事業終了につき『一般社団法人 北海道土木協会』からの購入ができませんので、お気を付けください。
役務・物品 → 北海道様式 ※次の場所よりダウンロードできます。
『北海道 出納局会計管理室調達課』
- 添付書類：① 納税証明書 直近1カ年分 コピー可
国 税 : 所得税、法人税、消費税及び地方消費税
都道府県税 : 法人道民税、法人事業税等
市町村民税 : 町内業者～町税の納税証明書は、毎年1カ年とし法人の場合は、法人及び代表者（個人）分を添付すること。
② 登記簿謄本 コピー可 ③ 印鑑証明書 コピー可
④ 決算報告書 1カ年分 コピー可 ⑤ 返信用封筒（110円切手送付）
⑥ 暴力団排除に関する誓約書（※様式は任意）
- 有効期間：2年間（令和7年4月1日～令和9年3月31日）※委任状を含む
【注意事項】複数の部門に指名願いを提出される場合は、それぞれの部門ごとに提出してください。本社が支店・支社・営業所等に入札を委任する場合、部門ごとに年間委任状を提出してください。
【お問い合わせ】 建設課建設まちづくり係 0163-82-2511（直通）

「巡回職業相談所」を開設します

産業振興課商工観光係

稚内公共職業安定所では、下記日程で「巡回職業相談所」を開設し、求人・求職の受理及び相談・紹介・雇用保険受給資格決定等の各種相談を行います。

と き	と ころ	時 間
1月16日（木）	利尻富士町役場 2階 大会議室	10:00～14:00

※フェリーの欠航等により、日程が変更となる場合があります。その際はIP告知端末にて放送致します。

ご不明な点等は役場商工観光係（82-1114）へお問い合わせください。

町では、商工業者の自主的な経営努力を助長し、事業の持続的発展を図るため、町内で商工業を営む者又は新たに商工業を営もうとする者が、以下の事業を行う場合について、予算の範囲内にて助成金を交付しています。

つきましては、令和7年度において事業を予定している、又は検討している事業者におかれましては、令和7年2月17日（月）までに産業振興課（82-1114）又は商工会（82-1125）へ連絡をお願い致します。

【事業の概要】

1. 対象となる方

町内に住所を有し利尻富士町商工会の会員若しくは会員となることを確約する者で、次の各号に該当する者。

- (1) 公租公課に滞納がない者
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でない者
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律で、風俗営業と規定される業種並びに風俗営業類似の業種でない者

2. 助成金の種類及び基準等

種類	事業内容	助成基準
店舗等整備支援事業	既存事業者が地域振興のため行う既存店舗等の改修・設備導入等	対象経費の2分の1以内 下限額50万円 上限額100万円 1事業者1回限り（2回目の申請は1回目の交付から5年以上経過したものに限る。） 商工業後継者が事業承継し本事業を申請する場合は上限額を150万円とする。
新規事業者支援事業	新規事業者が地域振興のため起業する事業で、開業に伴う建物改修・設備導入等	対象経費の2分の1以内 下限額50万円 上限額150万円 1事業者1回限り（新規事業者が既存事業者となっても上段事業の申請は本交付から5年以上経過したものに限る。）
新商品開発支援事業	商工業者が地域振興のため行う特産品等新商品開発に要する経費	対象経費の2分の1以内 上限額50万円 1事業者1回限り（2回目の申請は1回目の交付から3年以上経過したものに限る。）
資格等取得支援事業	商工業者が人材育成のため町内外で行う経営者及び従業員の資格取得及び研修等に要する経費	対象経費の2分の1以内 上限額10万円 1事業者年1回限り
キャッシュレス決済導入支援事業	商工業者が生産性向上等を目的に導入する設備導入経費	対象経費に対し上限額10万円 1事業者1回限り

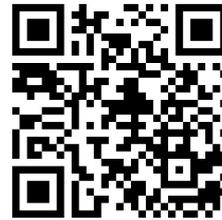
りしり寒飲まつり募集について

りしり寒飲まつり実行委員会

りしり寒飲まつり実行委員会では、2月9日に開催予定の「りしり寒飲まつり」にご出店いただける方を募集しています！地域の魅力を発信したい方や新たな顧客と出会いたい方、ぜひこの機会をご活用ください！みなさまのご応募をお待ちしております！

◆募集内容

出店対象：飲食、レクリエーションなど
開催日時：2月9日（日）11時30分～
開催場所：利尻富士町役場前公園
出店料：無料



◆応募方法

QRコードを読み取り、専用フォームからお申し込みください。

◆応募締切

1月16日（木）まで

◆お問い合わせ先：利尻富士町教育委員会 TEL：0163-82-1370

E-mail：kyoui-shakyo@town.rishirifuji.hokkaido.jp



優良運転者更新時講習のお知らせ

■優良運転者更新時講習

2月 6日（木） 利尻富士町総合交流促進施設「りぷら」
3月 4日（火） 利尻町交流促進施設「どんと」

- *受付は、午後5時から午後5時30分まで
- *講習時間は、午後5時30分から午後6時までとなっております。
- *時間等お間違えのないよう、必ず受講しましょう。

受講する前に、沓形駐在所で更新手続きをしましょう！
毎週月・木の午前9時から午後4時まで行っています！

